

令和7年度

羽島郡二町教育委員会 点検評価委員会



ししまろ&ねぎっちよ



かさまるくん&かさまるちゃん

令和 7 年度 羽島郡二町教育委員会点検評価報告書

目 次

羽島郡二町教育委員会 教育指針「方針と重点」の点検評価・・・・・・・・ P 1 ～ P 3

基本目標Ⅰ

生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する。

基本目標Ⅱ

自己と他者を思いやる心もち、つながりを大切にしてともに歩む豊かな人間性を育む。

基本目標Ⅲ

未来への夢や願い、目標をもち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学ぶ力を育成する。

基本目標Ⅳ

新しい時代につながる教育を推進し、学びのセーフティーネットの基盤・環境を整備する。

教育委員に関すること

【その他資料】

- ・羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領・・・・・・・・ P 4
- ・羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則・・・・・・・・ P 5
- ・羽島郡二町教育委員会点検評価委員名簿・・・・・・・・ P 6

令和7年度 羽島郡二町教育委員会 教育指針「方針と重点」(後期 中間評価)

様々な関わりの中で学び、社会の一員として貢献できる社会人の育成 ◇ 自らの意思をもち、他者との協働を通して、願いの具現に向けた実践力を育成する。 ◇ 学校・家庭・地域・行政の役割を明確にし、共有した目標具現に向け、各々の強みを生かした連携が図られた教育を推進する。								評価内容 評価…4段階 A:100%～75% B:74%～60% C:59%～40% D:39%～0%）R7 前期中間と比較（△・＊・▼）					
No	基本目標	施策	重点内容	前期小教員	後期小教員	前期小児童	後期小児童	前期中教員	後期中教員	前期中生徒	後期中生徒	考察	評価者の意見
目標1	I 生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する。	安心・安全を守る教育の充実	■自ら危険を予知・回避する力を児童生徒が身に付けることができるよう、多種多様な訓練や学習を工夫し、意図的・計画的な指導に努める	93%	95%	94%	94%	94%	92%	93%	94%	安心・安全を守る教育の充実では、前後期ともに児童生徒、教員ともに高い数値を示しており、安心・安全への意識が高い。 実践的な場面を想定し、交通ルールの徹底、アイコンタクトの推奨など交通安全についても意識を高めていきたい。	・ スマホやゲームが当たり前にある環境のもと、上手な付き合い方を指導する必要がある。 ・ ICT機器の利用に伴った視力の低下は心配している。
		体力づくりを推進する運動機会の拡充	■生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、運動に親しみ、運動の習慣化につなげられるよう、多様な場を設定する。	82%	86%	85%	86%	72%	80%	75%	72%	体力づくりを推進する運動機会については、小学校では教員と児童の意識が同様に高い数値を示している。中学校は、教員からの働きかけは行われつつあるが、そこまで生徒に浸透するまでには至っていない。今しばらく継続が必要である。	・ 家庭教育学級等で、生活習慣・疾病予防についても「〇〇教育」で啓発することもできる。 ・ 子供たちの体力に関しては、二極化が進んでいる。部活動の回数も減少し、中学生の体力減退を心配している。
		健康なからだを支える生活習慣・疾病予防	■健康管理ができる力を養うため、就寝時刻、起床時刻、食事等、望ましい生活習慣の定着に向けて指導の充実を図る。	79%	81%	84%	84%	78%	84%	81%	80%	健康なからだを支える生活習慣・疾病予防では、小中学校ともに教員の働きかけへの意識の高さがうかがわれる。児童生徒の意識についても、安定した数値が保たれている。家庭との連携で、効果的な取組について、具体例をもとに実践を深めたい。	・ 中学生の体力向上については、集団育成の側面からも大切にしたい。
目標2	II 自己と他者を思いやる心をもち、つながりを大切にするとともに歩む豊かな人間性を育む。	物事の本質や価値に気付く教育の充実（人権教育の推進）	■道徳的価値を自分との関わりで見つめ直し、物事を多面的・多角的に捉え、生き方についての考えを深める授業を構築する。 ■地域社会や学校における今日の課題を踏まえ、認識力、自己啓発力、行動力を育み、確かな人権感覚を身に付けるための教育を推進する。	88%	91%	79%	80%	87%	89%	81%	82%	道徳教育、生き方教育の推進については、児童生徒ならびに教員も高い数値でありながらも上積みを果たしている。各学校では、よさみつけの実践や「めざす自分」を意識させた生き方指導の推進も進んでいる。 人権感覚を身に付けるための教育の推進は、児童生徒と共に教員も同様に高い数値を示している。学校ごとで「〇〇宣言」をして意識化を図る実践、障がい理解、外国につながる子、ジェンダーなど多様性を学ぶ教材の拡充、体験的・対話的な学びの強化が図られてきている。	・ いじめについては、どちらも評価はAであるがその中で、教員の数値と中学生との間に乖離がある。相談しやすい環境、仲間との温かい関わり、折り合いの付け方指導をお願いしたい。 ・ ICT機器を活用することで教育相談や健康相談ができるようになるが、子供たちが直接、相談したいときに、対面で相談できる関係は継続して作ってもらいたい。 ・ ここ数年で地域とふれあう場は確実に増えている。
		自治的な能力を育む集団づくりの推進	■各学校において、「柱となる活動」を意図的・計画的に推進する中で、児童生徒が願いや目標達成に向けて、自ら考え、行動できる指導に努める。	84%	86%	82%	83%	85%	89%	81%	82%	自治的な能力を育む集団づくりの推進は、安定した数値を示している。学校からの報告では、各学校の児童会・生徒会の取組・活動を充実させるとともに、活動の連続性・発展性を意識し、意味・意義指導も行われるようになってきている。	・ 小学校なら地域の交通安全の見守りや読み聞かせも地域の方とのふれあいになる。そのふれあいの価値に気付かせていきたい。中学生には、地域に誇りを持ってほしいし、地域で役立ちたいという心を育てたい。
		いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底	■「いじめ防止基本方針」を活用し、定期的に研修を実施するとともに、全職員による協働体制と関係機関との連携により、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。	96%	96%	81%	81%	94%	96%	78%	80%	いじめの未然防止、早期発見・早期対応の徹底については、児童生徒と教員ともにA評価で、中学生は若干の上積みを図っている。しかし、教員の取組意識と児童生徒の受け止めに15%ほどの乖離がみられることを意識したい。どの学校でも行っているが、生活アンケートの実施後の迅速な対応、普段からの相談しやすい環境の整備等で、児童生徒が相談をしてよかったと思える指導を継続していく必要がある。	・ 地域の誇りを聞かれたときに、地域を学習した内容が出てくる「ふるさと学習」でありたい。 ・ 「立志塾」では、児童生徒が「より学校をよくするためにどうするとよいか」ということを主体的に考え、取り組み、発表することができていた。（立志塾の活動をもっと評価してもよい）
		地域に根付いた「ふるさと」教育の推進	■学校運営協議会を柱とした多様な人となりがり、関わる、地域活動を実施する。	78%	82%	75%	77%	81%	89%	70%	77%	地域に根付いた「ふるさと」教育の推進については、小中学校ともに児童生徒の意識・実感が上昇しA評価に到達した。地域の力をお借りするが、臆立していただくのではなく、顔が見える双方向のふれあいや交流を大切にしていける必要がある。	・ 子供たちは、地域に目を向けているので、町民にも提案できたら、ふるさと教育がさらに活性化されると感じている。地域貢献できる子が育ってきたのは頼もしい。（もっと宣伝してほしい）
		学ぶことの意義や価値の理解を伴った指導の充実	■地域で働く人々の姿や生き方に触れる体験活動や外部講師による学びの充実を図るとともに、キャリアパスポートを有効活用し、児童生徒が成長や変容を自覚できる指導・援助に努める。	85%	90%	85%	85%	88%	87%	82%	82%	学ぶことの意義や価値の理解を伴った指導の充実では、知識の注入だけでなく、学び方や学ぶ直打ちを意図した指導が概ね満足できると評価されている。特に小学校教員は意図的に工夫をしたという実感を持っていることが分かる。また、中学校では、PTAや学校運営協議会の力を借りて、地域の事業者やOB等を巻き込んで充実した活動をさらに進めている。	・ 一人一台ずつのタブレット端末を利用した学習の一つである「理解できる学年まで立ち戻って、学び直しができる」という利点を活かして、主体的に学習できるはずである。ただし、子供たちや保護者に学び直すことの意味や直打ちを啓発する必要がある。 ・ 家庭学習をタブレット任せ、AI任せ、子供任せにしてはいけない。やる気を喚起し、もう少し頑張ろうという意欲の継続を図るような声掛けをしたい。
目標3	III 未来への夢や願い、目標をもち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学び方を育成する。	主体的・対話的な学びのある授業の構築	■どの子どもが学びに向かうため、個別最適な学びや協働的な学びを位置付け、基礎・基本の定着を図ったり、探究的な学びを進めたりしている。	88%	92%	77%	76%	85%	89%	79%	78%	主体的・対話的で深い学びのある授業の構築では、教員による意図的な交流活動の位置付けや学習活動の工夫がされている。児童生徒も概ねよい評価を得ているが、発言や交流学習に対して苦手意識を持っている児童生徒も一定数いることがうかがえる。あと2割の子のことを考えると、小集団で意見交流し考えを練る協同学習を仕組んだり、構成的エンカウンターを取り入れて心の開放（支持的風土）を培ったりしていく必要がある。	・ ICT機器を利用した家庭学習は、保護者も研修しないとICT機器を使った学習の見届け方が分からないのではないかと、PTAの家庭教育学級や保護者研修会をすすめられるとよい。 ・ 児童生徒の話す力は向上しているか不安に感じることがある。単語のみの発話になっていないか。根拠をもって2センテンス以上の文章となるような話ができる力を身に付けてほしい。
		基礎・基本の定着と個の興味・関心ある内容を探る家庭学習の充実	■一人一台端末を活用し、授業の学習内容の定着を目的とした家庭学習と、個の興味・関心を広げたり深めたりする探究的な学びを推進する家庭学習の充実を図る。	77%	83%	80%	78%	77%	81%	71%	73%	基礎・基本の定着と個の興味・関心ある内容を探る家庭学習の充実では、各学校において「宿題」から「家庭学習」「〇〇勉強」などにシフトチェンジが図られ、定着しつつある。それらに併せてドリルパーク（ミライシード）の活用も励行し、自分のペースで自分に必要な力が身に付けられるようにする。自分で計画を立てて取り組むような力を身に付けさせたい。	・ 子供たちが回答しか言わない授業ではいけない。具体例をもとに自分の意見を伝える帰納法的な説明や伝えたいことと筋道だてる演繹法的な説明ができるように指導してほしい。
		特別支援教育の充実	■一人一人に応じた支援の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターを中心に、学校や保護者、関係機関と連携し、特別な支援を要する児童生徒について共通理解を図る。	90%	91%	81%	79%	82%	82%	75%	76%	特別支援教育の充実では、個に寄り添った指導や支援ができるような配慮が概ねできていることがうかがえる。児童生徒の困り感に寄り添い、その子に合った支援・指導の仕方を担任一人に委ねるのではなく、ケース会を開いてチームで考えたり、専門家の意見を伺ったりすることで、具体的な支援や方向性が示される。その子にとってどんな力を付けるために何をこそ大切にしていけるか、保護者と共通理解を図りながら進めていく必要がある。	・ 先生や大人が正しい日本語で会話することで、子供たちの話す力を向上させられる。良質なモデルを見ることで、子供は成長する。 ・ 地域における公民館活動や講座の種類が多く、社会教育主事による宣伝等が奏功している。
		魅力ある生涯学習の充実	■ニーズに応じた生涯学習の機会を提供する。	73%	77%	72%	71%	79%	83%	66%	63%	魅力ある生涯学習の充実では、公民館から様々な学びの場や体験の場を提供してもらい、情報発信も社会教育主事から丁寧にされている。募集のチラシを配る際や放送で紹介があった際には、担任からも一言添えることをどの学級でもやっていた。R8年度から始まる「羽島郡地域クラブ」も生涯学習の一翼を担うことを期待している。	・ 生涯学習に意欲的に意欲的に参加するために、学校では子供の主体性や興味関心を引き出す授業を展開してもらいたい。 ・ 町民運動会では年代の違う者が一つの場所に集まって、一生懸命活動している姿を見ることで学びがある。工夫しながらそういう場を作り続けてもらいたい。
		今日的な課題に対応した教育の推進	■ICT機器やデジタル教材等を積極的に活用するとともに、多様な利活用を通してより効果的な活用方法の普及を図っている。	86%	88%	86%	89%	75%	88%	82%	83%	今日的な課題に対応した教育の推進では、デジタル機器の有効活用ができるような授業内容になり、児童生徒も活用している実感が伴ってきた。今後は利用ルールの徹底とともに、ドリルアプリや2次元コード、生成AI等で発達段階に応じた活用を推進していく必要がある。	・ ICT機器の利用は、児童生徒はもちろん教師も使い方、効果等を含めて勉強を進めたい。
目標4	IV 新しい時代につながる教育を推進し、学びのセーフティネットの基盤・環境を整備する。	不登校の未然防止と個別に合った教育環境の整備	■教育相談コーディネーターを中心に、不登校の未然防止策や早期支援策を明らかにし、関係諸機関と連携しながら「チーム学校」として取り組む。	92%	93%	81%	80%	87%	91%	77%	79%	不登校の未然防止と個に応じた教育環境の整備では、概ね良好な評価を得ているが、教員評価と児童生徒評価に10パーセントほどの乖離がみられる。定期的な心のアンケートや教育相談や個別面談を実施し、いじめや困りごとの早期発見・早期対応に努めていきたい。また、担任が一人で抱え込まないように、ケース会を適宜行って組織的な対応が求められている。	・ 学校だよりや不審者情報等がすぐーで届くようになり大変便利かつ早急に対応が図られるが、メールの送信数も多く、保護者も気付くと未読が増えてしまい、大切なメールを見逃すことがないかを心配する。
		安全・安心が担保された学校施設設備の整備	■学校施設・設備・教育備品の日常的な点検を確実に実施し、その結果を踏まえて適切に対応することで、児童生徒の安全・安心な学校生活を保障する。	92%	93%			90%	94%			安全・安心が担保された学校施設設備の整備については、非常に高い評価を得ている。安全点検については、教職員、児童生徒など多くの目で危険箇所の早期発見・早期対応に努めていくことが重要である。点検表に記録を残し、修繕が必要な箇所については、教頭を通して今後も町教育行政部局への修繕要望を図っていく。	・ 不登校、心配事を抱えながらも登校している児童生徒が、信頼できる先生につながるアイテムが必要である。きつと見てほしい、気付いてほしい」と考えている子がいる。つながりはこれからも大切にもらいたい。 ・ けがが起くるのは、行動が8割、環境が2割で起くるという。環境を整えるということは当然であるが、子供たちに「安全を整えることの意識」を考えさせることはもっと大切である。
		B C P (business continuity planning) の策定と整備	■災害時に児童生徒の安全が確保された中で、どう教育活動を継続していくか・どう復旧していくかという視点を、学校防災マニュアルに取り入れ、より実践的なものになるよう努める。	88%	89%	90%	90%	85%	88%	90%	90%	B C P (business continuity planning) の策定と整備については、教員よりも児童生徒の方が高い評価をしている。様々な想定外の災害が予測される今、命を守る訓練は、より実践的に行うことが求められている。避難経路の中に通れない通路ができることや行方が分からない児童生徒がいた場合も想定し、児童生徒とともに教員の誘導や捜索の訓練も取り入れたい。	・ 保護者や地域の方も学ぶ場があってほしい。家庭教育学級と地域学校協働活動がリンクするような場を意図的に作れないかと考えている。 ・ Teamsで職員会議を行うことは、働き方改革につながっていくのか。 ・ Teamsを利用して、先に資料配布し、事前読込で会議に臨むことで時間を短縮している。
		家庭や地域の教育力の向上	■地域活動への参加と連携したボランティア活動を推進する。	76%	79%	78%	75%	88%	88%	73%	77%	家庭や地域の教育力の向上については、概ね良好ではあるが、小学校児童で若干のマイナス、中学校生徒で若干の上昇を示している。学校内外でボランティアに積極的に取り組む児童生徒は決して少なくはない。その姿を、担任をはじめとした学校、地域、家庭で大いに価値付け、紹介していくことで、ボランティアでできる自分のよさを自覚できる。そのためにも、ボランティア手帳の活用を進めていく。	・ 生成AIについては、校務でも活躍の場があると考ええる。セキュリティ対策ができていけるもので積極的に活用してほしい。ただし、人との関わりについては、血の通ったアナログでないと実感できないことがある。そのため、最適な方法をハイブリットで活用願いたい。
		教職員の資質向上と働き方改革の推進	■児童生徒の一人一台端末や校務系・学習システム、クラウドツール等を積極的に活用することで、授業改善や業務のスリム化を図る。	79%	84%			77%	82%			教職員の資質向上と働き方改革の推進は、改善傾向がうかがえる。特に、Microsoft Teamsで打合せや連絡を行うこと、職員会をロイノートの活用等の実践が始まっている。家庭への連絡や配信もTeamsやすぐーで行える。今後は職員間での活用の差を埋められるよう、日常的な教え合い・学び合いを進める必要がある。	・ 会議をせずに紙面配布や簡単な打合せだけで若い教師は育つと考えてもらいたい。話すときに、相手の表情を見たり、相手の思いを聞いたりすることで、教師の資質を向上させることにつながる。そのため、若い教師が成長できる会議、成長できたと実感できる会議を開かねばならない。
		幼保・小・中・高の連携促進	■幼保小、小中、中高の交流の場を設け、関係機関で情報共有を行うとともに、指導の改善に努める。	81%	84%			66%	76%			幼保・小・中・高の連携促進については、中学校で改善傾向が顕著である。幼保小をつなぐ架け橋プランとともに、中学校も小・高の連携を密にし、あいさつ運動などで共同で行う機会を増やしている。今後は、小学校に中学校の様子を伝えたり、新しく入学する6年生に向けて心構えなどの助言ができるようになるとうい。	・ どちらとした、風に吹き飛ばされないような芯のある人材を育成したい。教職員には、専門性を高めること、同僚性を高めることで、羽島郡二町の子供たちにより教育を実施してほしい。

教育委員に関すること

基本目標	重点施策	評価	今年度の成果(□) と 次年度の方角(■)	評価者の意見
	ア)教育委員会会議の充実	A	・教育委員会定例会議は年10回開催され、教育委員会の職務権限に属する次の10の案件を審議する。 ① 教育委員会規則等法令の制定及び改廃 …… 5件 ② 教育行政関係各種委員の委嘱について …… 31件 ③ 教職員等人事異動、承認に関する事 …… 4件 ④ 教育(功労者、SES)表彰に関する事 …… 3件 ⑤ 教育委員会予算、決算に関する事 …… 3件 ⑥ 教科書採択に関する事 …… 3件 ⑦ 教育委員会年間計画・報告について …… 35件 ⑧ 教育委員会点検評価報告について …… 1件 ⑨ 方針と重点について…………… 1件 ⑩ 羽島郡の教育の進捗について …… 6件 □ 全ての案件を慎重に審議し、円滑な教育行政の運営に資することができた。総合教育会議の開催は年1回。羽島郡の教育DXの今後として、子供たちの学習の充実と教職員の質の高い働き方を実現するための施策を講じることを説明し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策等の打合せを行っている。 ■ 定例会議の議題については委員の意見も取り入れ、教育現場と地域の現状把握に努めるとともに、その運営がより有効に活用されるよう取り組む必要がある。	今後も慎重な審議をお願いしたい。
教育委員会機能の強化	イ)教育委員研修の充実	A	1 教育委員県外視察研修について 二町の教育の指針や具体的施策の参考となるような他市町の視察について検討し、学校教育や社会教育の側面も含め学ぶ機会を設ける。 □ 今年度は、令和8年1月21日(水)に滋賀県甲賀市教育委員会と滋賀県立陶芸の森を訪問した。甲賀市教育委員会では令和8年度から岐阜県下での運用が始まる「デジタル校務」を既に導入し、運用していることから利用状況や教育DX効果を研修した。データの一元管理による正確性と機密性の向上が、教員の負担軽減に寄与していた。滋賀県立陶芸の森では、伝統である信楽焼の文化の地で世界各国から陶芸家を受け入れ自由に作品を制作する機会を提供し、作風や国籍の異なる方々との交流を深めるなどお互いに刺激を受けながら制作できる環境で、陶芸を通じて国際交流が行われていた。今回の研修では教育委員の他、両町の校務支援システムの担当課の職員が参加し、令和8年度に向けて共通認識を確認するとともに今後も連携して進めていく。 ■ 今後も二町の教育の指針や糸口、あるいは具体的な施策の参考となるような先進地事例の視察内容や学校、社会施設の視察地について、今後も検討していきたい。 2 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について 各市町村教育委員会が実践する活動を参考に交流することで、教育委員としての資質向上につなげる。 □ 今後の教育行政について研修を深めることを目的とした教育委員の自己研修の場として、令和7年11月7日(金)郡上市総合文化センターで開催された。「令和の日本型教育推進に向けての教育委員の使命」をテーマとした研究総会に教育委員及び事務局職員で参加した。起業家の中島 徳至(なかしま とくし)氏の講演会は、「グローバルで挑む原動力とは～起業家の視点から読み解く、これからの教育～」を演題にし、創造力と実行力が挑戦を促す。現在の子どもたちに通じるものがあった。講演会後、テーマ別の分科会に分かれ、県下の教育委員会が実践する具体的活動の発表を受け、地域住民の理解と協力を得るなど「地域とともにある学校作り」の視点を踏まえた議論が行うことが望まれるなど地域との課題が明確となる教育委員会もあり、教育委員としての資質向上につなげる貴重な時間となった。 ■ 二町の教育活動を進める上で、一見教育分野とは関係が薄いと思われることも、さまざまな所で関係しており、研修などへ参加することは重要なことと考えられる。今後も教育に携わる者として自己研鑽を進めていくよう努める。 3 その他の研修(教育委員の直接参加行事)について 学校行事、地域行事の参加機会を逃さず、積極的に参加することで委員自身の研鑽に努める。 □ 教育委員会から情報提供をしたり、地域の行事等に自主参加したりし、定例会等で共通理解を図っている。 □ 学校行事や町行事に参加し、委員自身の研鑽につながった。 ■ 学校行事や町行事に積極的に参加し、交流して感じた問題点などを教育行政の改善に反映させる必要がある。	教育委員が視察や研修、また、学校や地域行事に参加し、その意見から改善点を見出し、次に繋げてほしい。 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会に参加し、他の教育委員会の取り組みから課題に気付く学びの場となった。 立志塾の実行委員会に携わり、また、アドバイザーとして子ども達の研修に参加して、気付いたことなどをアドバイスしている。

教育委員に関すること

基本目標	重点施策	評価	今年度の成果(□) と 次年度の方角(■)	評価者の意見
教育委員会機能の強化	ウ) 学校の定期的な参観と懇談の実施	A	1 学校訪問及び施設訪問について 実践公表会及び小中学校訪問等で行事や授業の参観や懇談会を行い、年間を通して学校の実態及び学校経営の成果を把握する。 □ 教育委員と事務局職員が合同で郡内各小中学校を訪問し、授業の様子を参観するとともに、教職員との懇談会を実施するなど広く意見交換をしている。 □ 6月に笠松中学校、9月に岐南中学校の学校訪問を行い、授業参観後、管理職の先生方との懇談会を実施した。学校の経営方針、子どもの様子など、現場の様子を効果的に把握できた。その他の行事にも可能な限り参加することによって、年間を通して継続的に学校の実態をつかむことができた。 ■ 各学校の特色を生かした教育・経営方針などを、より充実できるような指導アドバイスのあり方について工夫していく。 2 実践公表会 2校 (北小学校・下羽栗小学校) □ 11月28日(金) 岐南町立北小学校 「自らから考え、仲間とともに学び合いながら正しく読む子の育成～言語感覚を養う説明文教材指導と言語活動の充実を通して～」を研究主題に掲げ、教科研究を実施。取り組む必然のある言語活動を設定し、相手意識や目的意識をもたせたことで、児童の主体性が持続し、見通しをもって学習に取り組む児童が育った。 12月10日(水) 笠松町立下羽栗小学校 「聴き合い 考えを練り合って 学び合う授業の創造」のもと国語科では「仲間と練り合い、学び合う喜びを実感し、より深めた考えを表現できる子」、音楽科では「仲間と練り合い、学び合う喜びを実感し、より豊かに表現できる子」を研究主題に掲げ、学級活動を実施。子どもたちが、さらに自ら学ぶ力や豊かに表現する力を身に付け、実践の方角を明確にすることができた。 ■ 学校経営の成果を把握し、課題解決を図るため訪問事業を推進していく。	教育委員の学校訪問や実践公表会で学校での児童生徒や教員の様子を知っていただく、貴重な機会である。 実践公表会で、児童が仲間と元氣よく活動する姿を確認することができた。

羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領

羽島郡二町教育委員会

(目 的)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽島郡二町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、羽島郡二町の教育の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって町民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、点検評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

- 一 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等
 - 二 事務事業の執行状況 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策の執行状況及びその成果
 - 三 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業に対する対応の状況
- 2 前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。
- A 順調に達成しているもの
 - B おおむね順調に達成しているもの
 - C 達成見込みであるが課題があるもの
 - D 順調でないもの

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、教育委員会事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

- 2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。
- 3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。
- 4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載し公表する。

(庶 務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会総務課において行う。

(委 任)

第6条 この要領に定めるもののほか、この要領を実施するために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成22年 4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成27年 4月1日から施行する。

羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則

羽島郡二町教育委員会

(目 的)

第1条 この規則は、羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく点検評価を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

(羽島郡二町教育委員会点検評価委員会の設置)

第2条 実施要領第2条第2項に定める外部の学識経験者によって構成する評価委員会の名称は、「羽島郡二町教育委員会点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）とする。

2 評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

(1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者

(2) 学校関係者

(3) 保護者

(4) 民間における企業体、団体等の関係者

(5) その他教育長が適当と認める者

3 評価委員会は、委員6名以内で組織する。

4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は妨げない。

(評価委員会の運営)

第3条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により決める。

2 委員長は、会務を整理し、評価委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

4 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

(評価様式)

第4条 実施要領第3条第1項各号に定める点検評価は、別記様式により行う。

(点検評価の取り扱い)

第5条 実施要領第4条第3項に定める報告書の議会への提出は、3月定例議会において行う。

(庶 務)

第6条 この細則の実施にかかる庶務は、教育委員会総務課が行う。

附 則

1 この細則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成22年 4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成27年 4月1日から施行する。

令和6・7年度「羽島郡二町教育委員会点検評価委員」

(敬称略)

	氏 名	備 考
1	古 澤 哲 男	・細則第2条第2項1号委員（教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者） ・元県教委学校支援課長、岐阜聖徳学園大学非常勤講師
2	白 井 一 彦	・細則第2条第2項2号委員（学校関係者） ・羽島郡小中学校長会 会長 ・岐南町立北小学校 校長
3	高 橋 清 孝	・細則第2条第2項3号委員（保護者） ・笠松町立松枝小学校PTA会長
4	加 藤 博 文	・細則第2条第2項4号委員（民間における企業体、団体等の関係者）
5	伊 藤 貴 範	・細則第2条第2項5号委員（その他教育長が適当と認める者） ・岐阜教育事務所 教育支援課 学校地域連携係 課長補佐

令和6・7年度 任期2年（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

教育委員会事務局

- | | |
|----------|---------|
| ① 教育長 | 野 原 弘 康 |
| ② 総務課長 | 岩 田 由 美 |
| ③ 学校教育課長 | 宮 川 浩 司 |
| ④ 社会教育課長 | 永 瀬 直 哉 |